

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
ユニバーサルサービス政策委員会（第29回）

日時：令和4年6月27日（月）10：00～

場所：オンライン会議

委員：三友主査、関口主査代理、岡田委員、大谷専門委員、春日専門委員、長田専門委員

事務局（総務省）：林総務課長、木村事業政策課長、中田事業政策課調査官、

中川事業政策課課長補佐、川野料金サービス課長、

永井料金サービス課課長補佐、河合料金サービス課課長補佐、

片桐消費者行政第一課長

参加者：東日本電信電話株式会社

西日本電信電話株式会社

KDDI株式会社

ソフトバンク株式会社

【三友主査】

本日の議題は2件ございまして、1件目は「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」、2件目は「固定電話をめぐる環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度の在り方（関係事業者ヒアリング）」となっております。

それでは最初に、「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」の議事に入りたいと思います。事務局から最初に御説明いただいた後に、質疑応答及び意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

[「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」について]

《事務局から資料1及び2について説明》

【三友主査】

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様からの質疑応答及び意見交換に移りた

いと思います。

【春日専門委員】

今の説明資料の前段となる研究会につきましては、本委員会に参加されている多くの委員の方が重複で加入されているということになると思いますが、私はこれを外部から見ておりました。確か2020年の4月から研究会は始まったと思いますが、研究会前の1月に現在議題になっている事項について「検討を始める」という記事を、全国紙の新聞で見た記憶があります。

その時は、すごく大きな話で形にするのがなかなか大変ではないかとの印象を持ちました。その後2年ほどかかって多くの議題について検討されてきたということですが、情報通信に限らず地方が困窮している中で、ブロードバンドを「基礎的なサービス」として位置づけインフラ整備の手助けを行うという試みは、すごく画期的なことだったのではないかと思います。ですので、こちらの委員会の先生方をはじめ、総務省の事務局のメンバーの方々を含めてまず敬意を表したいと思います。

ただ、具体的な内容については今後決めていかなければいけないことが多く残っていて、むしろ政省令で定める今後の検討事項の方が大事な部分も多いのではないかと考えております。特に資料1における検討事項の3番目、交付金・負担金算定の在り方というのは、結論を出すまでに多くの項目に目を配る必要があるのではないかと考えているので、身が引き締まる思いをしているところでございます。

もちろん今までの答申や報告書を読み込んで勉強していきたいと思っておりますが、2年間の検討の成果が詰まっておりますので、行間を読まなくてはいけないところや決定までに紛糾した部分等があると思います。そのような箇所も随時教えていただきながら、望ましい形のユニバーサルサービスの在り方に貢献できればと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【関口主査代理】

資料2の3ページ目のところで、今回、省令レベルの内容については、ブロードバンド

基盤ワーキングという案で詳細を詰めていくということでございますし、これは、前段階としてのブロードバンド基盤のための在り方に関する研究会を引き継ぐ形でワーキングが実施されるということに予定されているというのは了解しております。

一番下の欄に時間軸が書いてあります。7月に赤丸がついておりまして、間もなくこれも立ち上がるということだと思いますが、若干気にしているのは、制度の内容的な詳細を詰めるということもさることながら、4ページ目のところで、具体的に月額8円、総額230億円という負担金並びに交付金の額が示されているのが、どのように周知徹底されていくかというか、これが表に出たときに、どのような利用者の印象を受けるかということについて若干懸念をしております。

月額8円というのは、従来の電話のユニバーサルサービス基金、あるいはごく最近スタートしました電話リレーサービスに関する基金、これと比べても決して小さな数字、額ではありませんので、このタイミングで言うのは時期尚早とは知りながら、準備が整い次第、周知広報を早め早めをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【事務局】

関口主査代理、ありがとうございます。まさに御指摘の負担金等の観点では、利用者に周知というのは非常に大切なものだと認識しておりまして、まさにこの改正法を審議したときの国会や、その附帯決議において、そこはしっかりやっていくように、といただいて答弁等もしております。

実際にこの具体的な額等の算定の仕方については、今後の検討という形になりますが、実際に負担金が将来発生し得るということになることも備えて、支援機関や関係事業者と連携しながら、利用者に対して周知について努めてまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。

【長田専門委員】

今2人の先生方の御指摘のあったところはとても大切なことだと思っております。ただ、電話のユニバーサルサービスと同じように、番号の単価でみんなが負担するものなのかどうかということも含めて、このブロードバンドに関しては、そこでサービスを提供して

いらっしゃるたくさんの方々がいらっしゃるわけで、そういう方々の負担も含みながら、ぜひ検討していただきたいですし、いずれ負担することになりますという周知・広報ではなく、どういう制度をつくっていくべきか、というところでの消費者の意見、ユーザーの意見を集めていくという仕組みも大切ではないかと思っています。

以前、消費者団体への説明などを、研究会のときにも総務省からしていただいたりしていますが、なかなか具体的イメージが持てなくて、運動とかにはまだまだなりにくいですが、ただ高コスト地域を抱えているような地域の方々とお話をすると、すごく深刻にブロードバンドをどうやってきちんと維持していくかということには、すごく課題を感じていらっしゃる方々が大勢いらっしゃいましたので、最初の議論のところからきちんと、様々な皆さんに意見をもらえるような仕組みがあると良いと思っています。よろしくお願ひします。

【事務局】

長田専門委員、ありがとうございました。先ほどの説明で私が言葉足らずだったので、もちろん実際にその額が確定した後だけではなくて、制度の設計段階において、広くオープンな場で議論していただいて、関係者の方々に意見を伺うということは非常に重要だと認識しております。実際この制度設計、政省令等を詳細検討していくに当たっては、当然オープンに議論していきまして、関係者の方々の声を聴きながら丁寧に検討を進めてまいりたいと思っています。ありがとうございました。

【三友主査】

どうもありがとうございます。もし特段の御意見がないようでしたら、この時点で、定足数も満たしておりますので、ただいまの説明につきまして御了承いただいた上で、本検討に当たりまして、ユニバーサルサービス政策委員会の下にブロードバンド基盤ワーキンググループを開催して検討を進めていくこととしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三友主査】

ありがとうございます。いろいろ検討すべき課題がたくさんあると思いますので、事務局も、よろしく願いいたします。それでは、本ワーキンググループの開催をお認めいただいたということで、続きまして、次の議題に移りたいと思います。続いては、「固定電話をめぐる環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度の在り方」の議事になります。

本日は本議題のうち「IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額算定の在り方」を取扱います。本論点は、本年1月に開催いたしました第24回のユニバーサルサービス政策委員会におきまして、総務省での長期増分費用モデルの検討が進み次第、本委員会での検討を開始するとしていたものでございます。

本日はまず、総務省の研究会である、長期増分費用モデル研究会におけるモデルの検討状況を研究会事務局から御説明いただいた後に、本論点につきまして、関係事業者からヒアリングを行いたいと思います。なお、質疑あるいは意見交換は最後にまとめて行いたいと思います。

それでは、初めに事務局から、長期増分費用モデル研究会の検討内容につきまして、御説明をお願いいたします。

〔「固定電話を巡る環境変化等を踏まえたユニバーサルサービス交付金制度の在り方
(関係事業者ヒアリング)」について〕

《資料3及び4について説明》

【三友主査】

ありがとうございました。これより順次、関係の事業者から御説明をお願いしたいと思います。それでは、NTT東日本・西日本から御説明をお願いします。

【NTT西日本】

まず、交付金の算定におけるLRICモデルの適用方法につきまして、資料5に沿って弊社の考えを述べさせていただきます。

IP網移行期間中のユニバーサルサービス交付金の算定につきましては、当該期間中に、PSTNとIP網が併存することなど、設備構成やサービス提供の実態、移行スケジュール

ルを踏まえた算定方法とすることが必要と考えます。その上で、既にIP網移行期間における接続料につきましては、第8次PSTN-LRICモデルと第9次IP-LRICモデルを組み合わせた適用がなされていることを踏まえ、仮に、ユニバーサルサービス交付金にこれまでの整理を踏襲しましてLRICモデルを用いるということであれば、この2つのモデルの組合せによる適用という方法につきましては、接続料算定との関係においては整合が図られているものになるという認識をしております。

次に下段の第9次IP-LRICモデルの設備配置ロジックのモデル外の補正について、意見を述べさせていただきます。アクセス網におきまして、FRTという設備がございます。このFRTの設備の台数につきまして、モデル外から補正をするということによりまして、アクセス回線原価の増加を抑制するという案が検討されているところでございますけれども、本来であれば、モデルの中において算定ロジックの見直しが図られる必要があるのではないかと考えております。

そもそも現実におきましては、LRIC方式が想定しているような需要の減少に応じてリニアに設備量を減らしていくということはなかなか難しいところがございます。モデルによる算定は、もともと実態との乖離が大きいものとなっております。そのため、これは以前から当社が申し上げていることの繰返しで大変恐縮でございますけれども、実際費用方式への転換も含めまして、ユニバーサルサービス交付金と接続料とを合わせて、固定電話の安定的な提供を確保するための検討が必要でないかと考えております。

【KDDI】

それでは、資料6で御説明したいと思います。表紙をめくっていただきまして、スライドの1でございます。こちらはIP網移行期間中における交付金算定にどのようにLRICモデルを適用すべきと考えるか、具体的にはこの第8次PSTN、あるいは第9次IPモデルによる算定値の加重平均値を交付金額とする方法が考えられるとされている点についての考え方でございます。

弊社回答部分でございますが、このLRIC方式、長期増分費用方式は、NTT東日本・西日本の接続料を算定するに当たって、現時点で利用可能な最も低廉で効率的な設備と技術、これを前提としたネットワークのコストを算定するものでありまして、非効率性の排除とともに透明性・公平性の確保が可能な方法でございます。

ユニバーサルサービス交付金制度に基づく補填額の算定に当たりまして、これは何を

使うかということですが、非効率性が排除されたLRIC方式を用いること、これが国民経済全体の負担の最小化を図る観点から大きな意義があると考えております。したがって、今回の補填額の算定におきましても、従来整理を踏襲し、接続料算定に用いるLRICモデルと同一モデルを用いて補填額を算定すること、つまり、第8次PSTN-LRICモデルと、それから第9次IP-LRICモデルによる算定値の加重平均値を補填額とするという方法が適当であると考えます。

続いてスライドの2をおめくりください。こちらは第9次IP-LRICモデルを交付金算定に適用する場合、その適用方法についてどのように考えるか、具体的にはこの第9次IP-LRICモデルを適用する場合に、アクセス網の設備配置が十分に効率的な配置に近づくモデル外での補正を行った上でモデルを適用するということがLRICモデル検討会の中で提案されているということ踏まえての考え方でございます。

弊社回答でございます。こちらの第9次IP-LRICモデル、これはアクセス網の設備配置ロジックの一部において効率的な設備配置を行えるものとはなっていないということが判明し、補正すべき課題が存在しているわけですから、この点ユニバーサルサービスの補填額算定において、利用者負担抑制の重要性の観点も踏まえまして、LRICモデル研究会にて提案されたモデル外補正、これを採用することは妥当であると考えます。

このモデル外補正に対する弊社の評価でございます。細かく申し上げますと、LRICモデルの見直し、これには相応の検討期間を要することから、当座の対応として簡易的な補正を用いることには妥当性があると考えられます。それから、NTT東日本・西日本の実際網の設備配置を参考とすることで、モデル本来の目的である効率化、コスト最小化が図られており、一定の合理性が認められると考えられます。あとはコスト比較によるアクセス網の設備配置ロジックに限定されておきまして、その他設備との整合が図られていると、こういった点が考えられます。

なお、アクセス網の設備配置ロジックにつきましては、IP化のさらなる進展、技術革新を踏まえて、必要に応じて次期モデル移行にて見直しを行うことが適当であると考えます。

【ソフトバンク】

それでは、資料7に沿って説明させていただきます。まず1ページ目、ヒアリング項目の1です。IP網への移行期間中に適用するLRICモデルについてでございます。そも

その補填額の算定をどうするかというところから御説明させていただければと思います
が、弊社の考えとして、補填額の算定に向けて非効率性を追求するという事は重要なこ
とだと思っていますので、そういった観点で、長期増分費用モデルを引き続き補填額算定
に適用するという事は適当であると考えております。

2点目です。算定の期間において、補填額算定に用いるアクセス網と接続料算定に用い
るコアネットワーク網、この両方で異なるモデルが適用されることに関しては、モデルの
考え方の整合性に欠けるものと考えますので、基本的に、原則的に同期間においては接続
料算定と補填額算定は同一のモデルを適用すべきと考えております。そういった観点を踏
まえまして、同期間の接続料算定と同一のモデル、具体的には8次PSTN-LRICモ
デルと9次IP-LRICモデルの加重平均値を用いることが適当であると考えます。

2ページ目になります。ヒアリング項目の②、第9次IPモデル適用時にモデル外補正
を行うことについてでございます。先ほど事務局からも御説明があったとおり、モデル研
究会でも判明したことですが、アクセス網のロジックの一部が十分に効率的な設備配置を
行えていなかったということが判明しましたので、モデルをそのまま適用することに関し
ては適当ではなく、補正を加える必要があると考えております。

具体的な課題解消の方策ですけれども、本来はモデルのロジックをしっかりと改修すべ
きと考えておりますが、これには一定の時間を要することが想定されるため、引き続き、
次期のモデルでしっかりと検討する、見直しを検討することとし、当座の補填額算定にお
きましては、簡易的にモデル外での補正を実施するという方策が現実的であると考えます。

具体的な補正の方法としましては、最適なFRTの設備設置台数です。最適な設備設置
台数を補正するための有効なデータが現実的には今ない状況にありますので、その代替の
策として、今回、NTT東日本・西日本の実網での設置台数をベンチマークといたしますか、
参考にすることによって補正を行うということに関しては、今回に限って最低限の補正措
置として、取り得る選択肢であると考えておりますし、現実的に限られた時間の中で検討
する中では、今回の外部補正のやり方が現実的といいますか、取り得る唯一の方法ではな
いかと考えております。

【三友主査】

それでは、ここから質疑応答及び意見交換に移りたいと思います。これまでの研究会及
び委員会事務局並びに各事業者からの御説明につきまして、御意見あるいは御質問がござ

いましたら、チャット欄あるいは御発言にてお知らせいただきたいと思います。

【関口主査代理】

事務局の説明を受けて、3社からのヒアリングをいたしまして、御回答いただきまして、どうもありがとうございました。

NTT東日本・西日本に1点質問させてください。資料5の下の段のところのモデル外補正についてですけれども、いつもながらのNTT東日本・西日本の御主張の内容と了解しておりますが、今回の短期的な対応としてのモデル外での補正については、消極的ながら賛成をいただけると了解してよろしいのかどうかについて確認をさせていただきたいと思っております。

あと、もう1点ですが、モデル研究会のメンバーの一員として、今回のFRTの設置台数が十分に効率的な配置になっていなかったということについて若干補足的な説明をいたしたいと思っております。

私自身、第1次モデルから第9次モデルに至るまでずっとお付き合いしてきたわけですが、随分バグ取りをしたつもりだったのですが、今回、より効率的なFRTの配置ということとPSTNモデルと比べてというところで行った結果、ビルの中にぼこぼこFRTが配置されてしまったと、ここはビル単位での上限を設けていなかったというバグが見つかったわけでございます。

ただ、実はこのLRICモデルは1回回すのに24時間かかるというモデルなので、第9次モデルでの補正は時間的には無理だということで、10次モデルの際に、ここについては対応したいということで、KDDI、ソフトバンクからは、その旨の御了承も御意見を賜ったと了解しております。

私からの東西さんへの質問と、それからコメントは以上でございます。

【NTT西日本】

関口構成員のおっしゃるとおりでございますが、我々もなかなかこういったところで意見を申し上げにくいところではございますけれども、今回、外部からの補正というところで、いろんな検討をしていただきまして、一定程度、私どもの実網も少し考慮していただいた補正になっていると思えますし、ほかの皆さんがおっしゃっているように、時間的なところを考慮しますと、なかなか現実的にモデルのロジックを見直すというところも難し

いというところは認識しておりますので、今回につきましては、これでやむを得ないものと承知しております。

【関口主査代理】

今回の短期的な対応に伴うFRTの配置台数を8.2万台から4.9万台に補正するという点ですけれども、先ほどNTT東日本・西日本からも御発言がございましたように、ある程度、実網を見ながらということで対応したというつもりでおります。

実は第9次モデルの理想的な配置台数という値が未知数でございまして、その意味では、実際のNTT東日本・西日本の配置、これを参考にしながら、第9次モデルでの8.2万台が各ビル単位でオーバースペックになってきたというところを押さえたという結果としての4.9万台でございますので、結果的に言うと、かなり効率的な配置に近づいていると私は認識しておりますので、よろしく御対応をお願いできれば幸いです。

【三友主査】

私から1点申し上げたいと思います。今回の補正につきましては、これはもう仕方ないと私も感じているところでございます。ただ、この計算が直接国民に負担を求めるもの基となる計算でございまして、そういう意味では次のIP-LRICモデルの開発を急いでいただきたいと思います。3年後を待てばいい、3年たてばまた変わるということではなくて、ある程度合理性を持った形での算定をしていただけるよう、なるべく早期に次のモデルを開発していただければという、これはお願いでございますけれども、実際に時間がかかるのは承知しておりますが、ぜひその点も御考慮いただければと思います。これは私からの個人的な意見でございます。

それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。

最後に、次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

次回会合につきましては、開催日等を後日事務局より御連絡を申し上げます。

【三友主査】

以上をもちまして、第29回ユニバーサルサービス政策委員会を終了いたします。

以上